

常陸大宮市教育委員会 4月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 4月定例会
- 2 開催日 平成28年4月26日(火) 午前10時00分から
午前11時47分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 上久保 洋一
教育長職務代理者 星野 幸子
委員 諸澤 信子
委員 内田 寛
委員 生天目 茂
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 山本 洋一
次長兼学校教育課長 檜村 英子
教育総務課長 坪 栄一
生涯学習課長 桐原 英夫
指導室長 鴨志田 太
教育総務課係長 砂川 明生
教育総務課主幹 沼田 祥子
- 5 報告
 - 報告第16号 教育長報告について
 - 報告第17号 常陸大宮市学校教育活動指導員の委嘱について
 - 報告第18号 平成28年度常陸大宮市学校長会及び教頭会関係役員について
 - 報告第19号 常陸大宮市における公民館制度のあり方について(答申)
 - 報告第20号 平成28年度常陸大宮市ふれあいの船事業について
 - 報告第21号 常陸大宮市青少年相談員の委嘱について
 - 報告第22号 常陸大宮市奨学生選考委員の委嘱について
 - 報告第23号 工事及び委託契約の締結について
 - 報告第24号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
 - 議案第11号 常陸大宮市中学生海外研修運営委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第12号 常陸大宮市文書館文書等利用要綱の一部を改正する訓令の制定

について

議案第13号 常陸大宮市立学校学校評議員の委嘱について

7 その他

(1) 各種行事予定について

(2) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉会

10 傍聴人の人数 なし

11 会議の概要

上久保教育長 ただ今より、常陸大宮市教育委員会4月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の出席委員は、全員です。

本日の議事録署名人に生天目茂委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。それでは、議事に入ります。はじめに、報告第16号教育長報告について報告いたします。報告は4点です。

1点は、平成28年度の入学式が無事終了いたしました。教育委員の皆様方には大変お世話になりました。今年度の入学生ですが、幼稚園は42名です。小学校が273名、中学校が370名です。幼稚園は私立がありますので除外しますが、小学校が273で中学校が370ということは、6年間で100名が減るということになりますので、課題といたしましては、この急速に進む少子化にどのように対応していくのかということが教育の課題であり、教育委員会の課題でもあります。無事入学式は終了しましたが、何点か検討すべきことがありましたので、いくつか報告させていただきます。

報告の2番です。全国学力学習状況調査テストが4月19日に終了し、8月に結果が出てきます。市ではしっかり準備して対応するようにと指示をしましたが、文科省からは、あまり事前準備をせずにその時の学力の状況が出るようという指示がありました。それならば結果を公表しなければいいのに、結果

を公表され、結果が低い学校は指導されるという形になっています。

3 番目は、全国都市教育長協議会の理事会があり、東京に出張して参りましたので報告いたします。理事会には、必ず文科省の課室長が来て説明があります。5, 6 人ありましたが、そのうち3 人の話をします。一人は新教育委員会制度について説明されました。新しく教育委員会が発足したが、活性化が図られているのかと疑問を呈していました。教育長の任命については、新教育長に任命されたのは、政令都市や特別区は別にして全国で 32.1%, 経過措置で旧の教育委員会制度が 67.2%, 約 7 割がまだ経過措置だということです。これは、昨年 12 月 1 日現在の数値ですので、今度の 4 月から大幅に変わるのではないということです。その他、教育長不在が 0.7% だということです。これは、市長が選挙等、あるいは議会の否決等で不在ということです。また、総合教育会議の開催については、9 割が開催をしています。未開催は 9.3% ということです。教育大綱は策定済みが 54.4%, そのうち既存の振興基本計画を大綱に充てているのが 30.3% だということです。全国的には、約半分近くが策定されていないということです。策定中は 40%, 未着手が 5.4%。こういう状況を見て、本当に活性化が図られてされているのかと問いかけていました。2 点目は教科書採択の問題です。業者から謝礼をもらい検定中の教科書を見たことは非常に遺憾であるとかかなり興奮されて話されていました。教員がこのような問題に入っていることは、服務の問題を含めていかななものかと強く言っていました。そして、今、公正取引委員会のほうで教科書会社を呼び、今後罰則が科されるということです。

3 点目は学習指導要領の改訂の件で、初等中等教育局から説明がありました。小学校は 32 年度から、中学校は 33 年度から完全実施ということで、説明のポイントは 3 つありました。ひとつは議論と経過とスケジュールを説明していました。指導要領に散りばめられているキーワードのひとつは、「社会に関か

れた教育課程」であります。育成すべき資質・能力は何か、それからアクティブラーニング、カリキュラムマネジメントをどうするか、こういったことが議論されているということです。ポイントの3番目は、社会に開かれた教育課程のための条件整備、ここではチーム学校やコミュニティスクールの問題が、条件整備としてどうするのかということが問われるだろう、と言う話でした。説明員の課室長さんには、新しい方が多く、現場の実態がわからずに説明したので、多くの質問ややりとり等がありました。特別支援課長からの特別支援教育の説明では、「合理的な支援」の合理的とはどういう意味かという質問がありました。他の支援とは違った意味での支援があるのか、具体的な補助制度を挙げしてほしいという質問に対しては、結局、答えられませんでした。大分時間がオーバーとなった会議でしたが、会長だった山形県の教育長さんは3月で任期満了となったため、副会長である長崎県の女性の教育長さんが会議の進行をされていました。

報告の4番目は、教育大綱についてです。先ほど、策定済みは全国の状況は54.4%であると申し上げましたが、県内の状況は44市町村のうち33市町村が策定されています。11市町村が策定中、未着手はなしということです。常陸大宮の場合も、皆さんからいろいろご意見をいただきまして、最終案がまとまったようです。その案を総務課長と課長補佐で市長のところへ説明に上がりまして、了解をいただけましたらそれが教育大綱として動きますので、ご理解願いたいと思います。最終案の中で、教育と郷育の違い、あるいは序列・有為性の問題も盛り込んでありますし、「輝く」という意味合いについてもある程度謳っていますし、星野委員さんからも出た、輝こうとしても働く場所がない、というのを「キャリア教育」というように名前を変えながら盛り込まれ、委員さんの言ったところはだいたい入っているかと思いますが。ストレートには入っていませんが、考え方は反映されているかと思いますが。ただ、最後の語尾の問

題は好き好きもありますので、総務の方にお任せしました。基本的には、市長が出すのが教育大綱でありますので、了解をしていただければありがたいです。一応、教育大綱につきましては市長に了解をもらい次第これで終了という形になりますのでご理解いただきたいと思います。ただし、総合教育会議は年何回か開かせていただきますということですので、お願いいたします。以上4点が報告であります。何かご質問はありますか。

無ければ次に進まさせていただきます。

続いて報告第17号常陸大宮市学校教育活動指導員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

檜村次長兼学校教育課長 [報告第17号(学校教育課関係)について朗読説明]

上久保教育長 常陸大宮市学校教育活動指導員の委嘱について説明がありました。予算上、10名配置しています。学校では一般にTTと言っています。あくまでTTですので授業はできませんが、教員免許は持っています。学校では、配置要求がたくさんあり、かなり有効だと思っています。増やしたいのですが、今は特別支援員の方が多くなっていて、毎年2名程度増えています。ご質問ありますか。なければ次に進みます。

続きまして、報告第18号平成28年度常陸大宮市学校長会及び教頭会関係役員について、事務局の説明をお願いします。

檜村次長兼学校教育課長 [報告第18号(学校教育課関係)について朗読説明]

上久保教育長 報告が終わりました。質問がありましたらお願いします。

ないようですので、次に報告第19号常陸大宮市における公民館制度のあり方について、報告をお願いします。

桐原生涯学習課長 [報告第19号(生涯学習課関係)について朗読説明]

上久保教育長 報告が終わりました。ご質問があればお願いいたします。

合併して12年が経ち、学校の統廃合の方は計画通り進んでおりますが、社

会教育施設、特に公民館については、5町村ばらばらで手がつけられない状態だったので、答申をもとにきちんとした公民館制度を作っていきたいと諮問をかけました。それに対する答申です。この通りに行くかはわかりませんが、検討委員会で要綱を検討して進めるということです。

星野委員　公民館と言うと、どうしてもコミュニティセンターの機能がリンクされたところもあって、はっきりとした住み分けができていないところが地域によってはあると思います。また、大きな災害が起きた時には、そのような場所が緊急時の避難場所や防災センターの役割を果たすというところが大きいと思います。そうすると、厨房施設は各公民館に必ず一つは欲しいと思います。やはり、集まった際に、大切な「食」というところが何もできないというのは。すみ分けをするのであれば、ここには厨房施設を置く、というように、設備類をしっかりといただければと思います。

上久保教育長　現状では、旧町村にあった中央公民館にはその設備はきちんとできています。コミュニティセンターになりますと、社会教育施設ではなくなります。そうすると、様々な講座をする場合は自主運営、あるいは受益者負担となりますが、社会教育施設となれば、管理等の経費は全て市でやっていくこととなります。

星野委員　館長さんがしっかりと運営していくんですね。

上久保教育長　東海村は基本的にコミュニティセンターしかありません。だから、自分たちのコミュニティの施設ですので、運営費に関しては年間いくらと1人1件、1件払うこととなります。水戸もひたちなかも教育委員会と切り離しており、所管ではありません。大子、大宮、那珂あたりは教育委員会で公民館を持っています。

美和・緒川・御前山は公民館がありますが、分館がありません。大宮は、大宮公民館の下に分館が8つあります。山方は、山方分館が12あります。議会

では、1番人口の多い大宮が8つなのに、なぜ山方が12なのか、不公平ではないか、という質問があります。また、美和・緒川・御前山は、自分たちで自主運営しているのに、山方と大宮は分館を持っていて市が全部経費をみているのは、これは不公平であるという意見もあります。山方では12あっても足りず、もっと増やしてほしいということです。それをどのように統一するか。中央公民館が今ありませんので、中央公民館を作るべきなのかも含め、制度をきちっとしておかなければなりません。ただ、教育委員会だけではできません。もし分館を切ったら、今分館でやっているものを地区の方にお金を払ってもらってやっていくことになりますので、区長さん方の了解が当然必要となり、これは非常に難しい問題です。しかし、もうそろそろ12年ですので、常陸大宮市の公民館制度というのを考えていかなければなりません。

結果的には、なしということもありえるのですよね。

桐原生涯学習課長 はい。

上久保教育長 すべてコミュニティセンターにする、というように。

星野委員 どちらかに統一するという形ですか。

上久保教育長 誰もが納得いくような形で。

星野委員 昔は小中学校が多かったので、地域に学校施設があると、何かあった時に地域住民が集まれるというのがあったのですが、今はそれがありません。やはり何かしら施設がない限り、怖いのですよね。

上久保教育長 かつては小学校区に1つ公民館がありました。山方は分校も含めて小学校が12あり、分館はみな小学校があったところにあります。また、防災を考えた時に、建物が古いです。今、美和で会議するときは、美和工芸ふれあいセンターでやっています。あそこは公民館ではありません。美和の公民館は山村開発センターですが、災害時に使える状況にはありません。

あとは、公民館・分館であるといいながら補助金が全然違うところがありま

す。世喜にあるのは「大宮東部コミュニティセンター」ですが、半分から「世喜分館」で公民館です。そうすると、部屋のどこからどこまでが公民館で、コミュニティセンターはどこまでなのかわからず、住み分けがまだできていません。皆さん、感覚的にも公民館とコミュニティセンターを使い分けていないと思います。本来は公民館ならば講座や講演会をするのですが、集落センターと同じで、地元の宴会などをやったりする場所になっているといえます。そのために、市が社会教育施設として経費を出していくのかなど、反発が強いと思います。

諸澤委員 答申の内容をもう少し具体的に説明していただけますか。

桐原生涯学習課長 12ページ下部をご覧ください。

(以下、「常陸大宮市における公民館制度のあり方について」答申の「IV総括」について説明)

諸澤委員 私も、公民館の運営審議委員をやっておりましたが、なかなか話が進みませんでした。我々の地域では、皆がお金を出し合い、防災の拠点にしようということでテレビやその他ものを買いました。住民たちで運営しているわけですから、なぜ市から貰わなければならないのか、と皆思う訳です。「貰えるものは貰わなきゃ損だ」ではなくて、自分たちのものは自分たちでやればいいのかと思います。ありがとうございます。わかりました。

上久保教育長 ここまで書くのは簡単ですが、やるのは難しいことです。大学の専門家の先生や、他の市町村で切り替えを担当した方にも委員に入ってもらいまして、なんとか整理していきたいと思います。

続きまして、報告第20号平成28年度常陸大宮市ふれあいの船事業について、事務局より説明をお願いします。

桐原生涯学習課長 [報告第20号(生涯学習課関係)について朗読説明]

上久保教育長 質問があればお願いします。例年と変わったところはないですね。

桐原生涯学習課長 大宮の祇園祭の関係で、A班とB班の対象地域を替えました。

上久保教育長 大宮の祇園祭に子どもたちが出るということで、交代になったのです。

ほかに質問がないようですので、次に移ります。続きまして報告第21号常陸大宮市青少年相談員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

桐原生涯学習課長 [報告第21号(生涯学習課関係)について朗読説明]

上久保教育長 青少年相談員は、市長からの委嘱となります。ほかに質問はありますか。ないようですので、報告第22号 常陸大宮市奨学生選考委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 [報告第22号(教育総務課関係)について朗読説明]

上久保教育長 奨学金も、昔とは大分変わってきています。20名の募集枠を超えることはありません。貸与型は、借金だという捉え方が多いので、希望者が減っている状況です。具体的には、明日が審査会ですので、5月の教育委員会で報告できればと思います。

では、報告第23号工事及び委託契約の締結について、事務局より説明をお願いします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第23号(学校教育課関係)について朗読説明]

上久保教育長 質問がありましたらお願いします。

特にないようですので、次に移ります。

ここで皆様におはかりいたします。

この後報告いただきます報告第24号には、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で教育委員会では公開すると規定されておりますが、同項ただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(出席委員の全員が挙手)

全員が賛成ですので、この後の報告につきましては非公開といたします。

再度おはかりをいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした1件の報告につきましては本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報が特定されないよう調整して作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議事録につきましては個人情報が特定されないよう調整し、作成・公表することといたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第24号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

樫村学校教育課長 [報告第24号(学校教育課関係)について朗読説明]

上久保教育長 指定学校の変更者の説明が終わりました。ご質問がありましたらお願いいたします。無いようですので、報告は以上といたします。

これより暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

上久保教育長 休憩前に引き続き、議事を再開いたします。日程3の議案に入ります。

議案第11号常陸大宮市中学生海外研修運営委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 [議案第11号(教育総務課関係)について朗読説明]

上久保教育長 所管が学校教育課指導室から教育総務課へ変わったことによる要綱

の一部改正となります。指導室が1名減になりましたので、本来の指導業務を行い、事業は事業課で行うということです。質問がありませんか。ないようですので、採決に移ります。

議案第11号について、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第11号常陸大宮市中学生海外研修運営委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案12号常陸大宮市文書館文書等利用要綱の一部を改正する訓令の制定について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

桐原生涯学習課長 [報告第12号(生涯学習課関係)について朗読説明]

上久保教育長 今まで統一されていなかったもので、不服がある場合は60日以内に審査請求ができると統一しました。質問はありませんか。ないようですので、採決に移ります。議案第12号について、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第12号常陸大宮市文書館文書利用要綱の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案13号常陸大宮市立学校評議員の委嘱について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

樫村次長兼学校教育課長 [議案第13号(学校教育課関係)について朗読説明]

上久保教育長 学校評議員78名の委嘱についての提案であります。ご質問があれば、お願いいたします。

諸澤委員 定員は無く、必要と認めた人数で行っているのですか。

樫村次長兼学校教育課長 学校評議員設置要綱で、評議員の定数は原則8人以下と規

定しております。それを受け、各学校で評議員の設置要綱を策定し、その中で各学校の評議員の定数の規定をしております。

上久保教育長 8名以内なら構わないということですね。その他質問がありましたらお願いします。

内田委員 任期は何年ですか。再任も可能なのですよね。

樫村次長兼学校教育課長 任期は原則1年です。また、設置要綱のなかで校長が認める場合には再任されることができるという規定があり、再任を可といたします。

上久保教育長 他に何かありますか。

内田委員 昔は、外部の意見を聞くということが必要で始まったと思いますが、現在の必要性はあるのでしょうか。

上久保教育長 経験者として、諸澤委員、どうでしょうか。

諸澤委員 経験者として、これは非常に厳しい仕事ですよね。PTA等がもっと活発化すれば、実地を見て改善点も出てくると思います。一般の人にとっては、ちょっと行っただけでは学校の内情なんてわからないし、「辛い」と思っている人も多いと思います。

生天目委員 私はむしろ逆で、コミュニティスクールのような形で進んでいくと、非常に学校が窮屈になるという恐れを持っております。ある程度他からの意見も受け入れながら、自分の経営方法に持っていけるという良さがあると思います。そういう意味で、私は、評議員になられた方が大変だとは思いますが、学校評議員制度は継続していった方がいいかな、という考えを持っております。

上久保教育長 今までの意見を聞いてどうですか。

星野委員 学校評議員の方がいらっしゃるというのは存じておりますが、実際には、どれくらいの頻度でどのような活動をしているかを知りません。「評議」という言葉が付いているからには評議をしていらっしゃるのかな、という疑問です。

上久保教育長 指導室長、お答えください。

鴨志田指導室長 全部の学校がそういうわけではないと思いますが、学期1回くらい集まりをもっている学校さんや、学校行事のたびに案内を差し上げて学校の様子をできるだけ見てもらうことなどをされているかと思います。最後には、学校関係者評価委員会と兼ね学校の1年間の取組状況について説明してそれぞれにご意見をいただき、次年度での改善を行っているかと思います。

星野委員 例えば、常陸大宮市で基本のテンプレートやフォーマットがあって、学校評議員のチェック表みたいなものがある、というわけではないのですね。

上久保教育長 ないですね。

星野委員 数値化してみるのが一番早いかな、と思います。

諸澤委員 学校の説明を受けても、もう出来上がっているもので、これがベストだと思って提示してくださっているものを、外部の者がそう簡単には言えないです。色んな行事に呼んでくださいますが、先生方一生懸命やっけていらっしゃるんですよね。私たちが学校訪問してもわかるとおり。ポッと行って意見を言うというのは、辛いですよ。

上久保教育長 内田委員は必要はないという考え方ですか。活用はしませんでしたか。

内田委員 活用していました。去年までは学校評議員をやっていました。私は以前おがわ幼稚園にいましたが、辞めて離れて、情報がなかなか取り入れきれないところで言うというのはなかなか難しいものでした。また、企画しその文書を出すなど、手間になってしまう気がしているのです。

上久保教育長 いろいろご意見がありましたが、先ほど生天目委員が言われたコミュニティスクールの運営委員と学校評議員は質が違います。コミュニティスクールの運営委員は人事まで入ってきますし、学校経営にも関わってきます。学校評議員はどちらかという応援するという捉え方です。例えば、校長さんがこういうことやりたいというときに、地域と間に入って繋いでもらうなど、あるいは、こういうことはまずいですよ、というアドバイスをもらうなど、どちら

かという応援団なのかなと思っています。東京都のある都市の教育委員会では、評議員ではなく応援団みたいな名前を付けているというところもあります。ですので、深く考えず、地域と学校を結んでもらう役割をやってもらえればいいのかと思います。ですから、選ばれた人も、意見を言わなければならないと気負わずに、気楽に学校へ行って、橋渡し役をやってもらえれば一番いいと思います。

諸澤委員 名前が悪いですね。「応援団」でしたら、やりましょう、となります。

星野委員 「サポーター」というのもありえますよね。

上久保教育長 私が現役の時は、年度末に必ず、評議員5人の評価をもらっていました。外部から見た評価で、あくまで参考です。

内田委員 それは、今もどの学校でもやっていると思います。

上久保教育長 毎日学校へ来ていると、学校を悪く言わなくなるんですね。ですから、地域の人にもいい言葉を発信してくれる。うまく活用すれば、いい役割になると思います。このような形で委嘱をしましたので、ご理解いただきたいと思います。名前の件はペンディングにしておきます。

議案第13号につきましては、原案通り可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第13号常陸大宮市立学校学校評議員の委嘱については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、会議日程4その他(1)各種行事予定について、事務局から説明をお願いします。

坏教育総務課長 [教育委員会事務局の予定報告・日程調整]

樫村次長兼学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

桐原生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

上久保教育長 今までの点につきまして、何かご質問がありましたらお願いしたいと

思います。特に無いようですので、続きまして（２）その他について事務局からお願いいたします。

坏教育総務課長　　ここで提案させていただきます。教育委員が定数に達しましたので、本日、教科書採択に関する勉強会を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

上久保教育長　　二人の委員さんが初めてですので、ここで第２回目の教科書採択の勉強会を行いたいと思います。

（「異議なし」の声）

（教科書採択に関する勉強会を実施）

①第１回教科書採択に関する勉強会の復習

- ・義務教育諸学校教科用図書採択に係る制度等について
- ・教科書が使用されるまでの基本的流れについて
- ・教科書の検定及び採択の周期
- ・義務教育諸学校教科用図書採択の仕組み

②第２回教科書採択に関する勉強会

- ・茨城県における採択地区の区割りについて
- ・共同採択と単独採択の場合の決定までのスケジュールについて
- ・共同採択と単独採択のメリットとデメリットについて
- ・今後のスケジュールについて

（意見交換後、終了）

教育長　　続きまして、会議日程５定例会等の日程について、教育総務課長確認をお願いします。

坏教育総務課長　　〔定例会・臨時会について日程確認〕

上久保教育長　　それでは次回の定例会は、５月２５日の午前１０時といたします。

以上をもちまして常陸大宮市教育委員会定例会を閉会といたします。

(午前11時47分閉会)